

令和5年3月1日

お 客 様 へ

株式会社 協 同 社
山梨中央自動車教習所

中型自動車・準中型自動車の教習の再開について

平素は、各別の愛顧を賜り、誠に有難うございます。
現在、中型自動車・準中型自動車の教習につきましては、停止させていただいておりましたが、以下の通りの内容で再開をさせていただきます。
これからも安全・安心な教習をご提供出来る様、社員一同心掛けてまいります。

記

1. 教習受付再開日 令和 5年 3月 20日 (月) ~
2. 教習再開日 令和 5年 4月 1日 (土) ~

以上